

**とやま移住・就職総合支援ポータルサイト構築等事業  
公募型プロポーザル実施要領**

**1 趣旨**

「富山県移住支援金事業」や「富山県人材活躍推進センター」の創設等に伴い、県内への移住・U I J ターン就職や県内企業への就職をさらに推し進めていくことを目的に、求職者や企業にとって、より使いやすく分かりやすい「とやま移住・就職総合支援ポータルサイト」及び「とやま企業情報ナビ（仮称）」を構築するとともに、併せて「富山県人材活躍推進センターホームページ」の新設等を行うもの。

この実施要領は、当該事業を実施するため、公募型プロポーザル方式による委託事業者の選定に必要な事項を定めるものである。

**2 業務の概要**

(1) 業務の名称

とやま移住・就職総合支援ポータルサイト構築等事業

(2) 概算業務価格（契約上限額）

金 9, 5 3 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

(3) 業務期間

契約締結の日から令和 2 年 3 月 31 日（火）

(4) 業務内容

別紙「業務委託仕様書」による

**3 プロポーザルの参加資格**

本公募型プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる全ての事項を満たしている単独企業又は複数の企業で構成する共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。

(1) 単独企業

- ① 富山県内に事業所を有する者であること。
- ② 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- ③ 本店及び県内に所在する事業所等が都道府県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ④ 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑤ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 項に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者でないこと。

(2) 共同企業体

- ① 各構成員が（1）②から⑤に掲げる全ての項目を満たしている者であること。
- ② 共同企業体の代表者が、（1）①を満たしている者であること。

- ③ 共同企業体が、2つ以上の者により自主的に結成されたものであること。
- ④ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。
- ⑤ 各構成員が、本プロポーザルに参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員ではないこと。
- ⑥ 次の事項を定めた共同企業体に係る協定書（以下「協定書」という。）を締結していること又は当該業務委託契約の締結の日までに協定書の締結を予定していること。
  - ア 目的
  - イ 共同企業体の名称
  - ウ 構成員の名称及び所在地
  - エ 代表者の名称
  - オ 代表者の権限
  - カ 出資を伴う場合の構成員の出資比率
  - キ 構成員の責任
  - ク 業務履行中における構成員の脱退に対する措置
  - ケ 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置
  - コ 解散後の瑕疵担保責任
  - サ 取引金融機関
  - シ その他必要な事項

#### 4 プロポーザルの参加手続等

- (1) 本企画提案に参加を予定する場合は、参加申込書（様式第1号）を5月24日（金）午後5時必着で、郵送、電子メール又はFAXにより労働政策課に提出すること。
- (2) 本企画提案に関する質問は、質問書（様式第2号）を5月22日（水）午後5時必着で、郵送、電子メール又はFAXにより労働政策課に提出すること。電話及び口頭による質問は、受け付けない。なお、質問に対する回答は、5月24日（金）午後5時までにすべての企画提案参加者に通知する。なお、質問の内容によっては、回答が示されない場合もあることから留意すること。
- (3) 本企画提案の参加者が事情により参加を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を6月5日（水）午後5時必着で、郵送、電子メール又はFAXにより労働政策課に提出すること。
- (4) 電子メール又はFAXにより労働政策課に提出した場合には、電話で書面の到達について確認を行うこと。

##### (5) 提出先

富山県商工労働部労働政策課雇用推進班

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

TEL：076-444-8897 /FAX：076-444-4405

E-Mail：arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp

## 5 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

下記の書類（A4判 ※A3判による折込可）を、10部（本通1部、写し9部）提出すること。なお、提出された書類は返却しない。

#### ① 企画提案書（左綴じ、任意様式）

ア 別紙「業務委託仕様書」を参照の上、提案すること。

イ 契約期間における業務工程（全体スケジュール）を別紙「業務委託仕様書」4（1）～（5）毎に記載すること。

#### ② 経費見積書（任意様式）

ア 本委託業務の実施に伴うすべての経費を算出し、見積書を提出すること。また、積算の内訳がわかるように記載すること。

イ 別途、次年度以降、別紙「業務委託仕様書」4（1）～（3）に要する運用管理及びサーバーの運用保守に係る経費見積書を作成すること。

#### ③ 業務実施（任意様式）

ア 責任者氏名及び職務経歴、人員配置・実施体制等

イ 過去の類似事例の受注実績

### (2) 提出期限

令和元年6月7日（金）正午（必着）

### (3) 提出場所及び提出方法

① 提出先 〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号  
富山県商工労働部労働政策課雇用推進班

② 提出方法 持参又は郵送による。

## 6 プレゼンテーション

企画書等の提出後、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

### (1) 日 時

令和元年6月11日（火）予定

※具体的な時間は後日個別に連絡

### (2) 会 場

後日個別に連絡

### (3) 進め方

①持ち時間：1社あたり20分程度（説明15分、質疑5分）

②出席者：1社あたり5名まで

③説明方法：書面、企画書、及びプロジェクターを使用して説明

※プロジェクターは県で準備、その他は説明者が準備すること。

#### (4) 審査

提出された企画提案書による書面審査及びプレゼンテーションによる審査により採用者を決定する。審査の観点は以下のとおりとする。

##### ア 企画内容

- ・事業の趣旨や目的に合致した企画提案となっているか
- ・仕様書の機能及び内容が漏れなく達成されているか
- ・管理者用システムは職員が容易かつ効率的に管理できる提案となっているか
- ・補助機能（付加機能等）が効率的な創意工夫がなされた提案となっているか
- ・利用サーバーのスペック等について、個人情報保護やセキュリティ対策、災害時・停電時対応などの観点からみて、妥当なものとなっているか

##### イ デザイン・構成

- ・魅力的で独自性があり、使用する写真やイラスト、キャッチコピー等含め当該サイト全体が「とやまへの移住及びとやまでの就職、暮らし等」を促すデザインとなっているか
- ・他県の同様なサイト（特に近隣県サイト）と比較しても、見やすく、利用しやすいレイアウトとなっているか

##### ウ 実施体制

- ・業務を円滑かつ確実に遂行できる実施体制が整っているか
- ・本業務を遂行するに足る実績を有しているか
- ・障害発生時等緊急時の人員配置は適切か

##### エ 業務スケジュール

- ・作業手法、日程等が明確に示されており、実現に無理はないか
- ・事業を効率的かつ効果的に実施できるスケジュールか

##### オ 見積額

- ・事業実施にあたり見積額、経費の配分は妥当であるか

#### (5) 審査結果通知

審査結果は、後日、書面で採否のみ通知する。また、審査結果に対する異議申し立てはできないものとする。

## 7 契約締結

プロポーザルの結果、採用となった後は県と協議の上、最終的な仕様を確定し、別途業務委託契約を締結するものとする。なお、委託業務の著作権は県に帰属するものとする。

## 8 その他

- (1) 本プロポーザル参加に要するすべての費用は、参加者負担とする。
- (2) 次に掲げる提案は無効とする。

- ①所定の日時、場所において提出すべき書類を提出しなかった場合
- ②本プロポーザルに関する条件、指示事項等に違反した場合
- (3) 受託者は、委託業務を実施するにあたり、業務上知りえた秘密を他に漏らし、又は自己の利益に利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

## 9 今後のスケジュール

- (1) プロポーザル参加申込〆切 令和元年5月24日(金)午後5時
- (2) プロポーザル企画提案書提出締切 令和元年6月7日(金)正午
- (3) プレゼンテーション 令和元年6月11日(火)予定
- (4) 審査結果通知、契約締結 令和元年6月11日(火)以降

## 10 問合せ先(担当)

- とやま移住・就職総合支援ポータルサイトに関すること

富山県総合政策局 移住・UIJターン促進課 UIJターン促進係 窪野  
〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号  
TEL: 076-444-4608 /FAX: 076-444-4496  
E-Mail: akane.kubono@pref.toyama.lg.jp

- とやま企業情報ナビ(仮称)、富山県人材活躍推進センターホームページに関すること

富山県商工労働部労働政策課雇用推進班 山田  
〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号  
TEL: 076-444-8897 /FAX: 076-444-4405  
E-Mail: ryotaro.yamada@pref.toyama.lg.jp